

# 一般質問

六月定例会では、六月三十日(月)、七月一日(火)、七月二日(水)の三日間、十七人の議員が市政に関する六十二項目の内容について、通告順に質問を行いました。その一部を紹介いたします。



…質問 A …答弁

## ● 財政再建 ●

**Q** 市職員の通勤手当支給方法の見直しについて

現在、市職員の通勤手当は、一ヶ月定期券相当額で毎月支給されている。民間企業のように、六ヶ月ごとへの支給に変更することで、有利な割引を受けられる。現在、毎月の通勤手当支給額はいくらか。また、六ヶ月へ切り替えた場合いくら削減できるのか。なぜ切り替えられないのか。

**A** 通勤手当は給与条

例の規定により、現在、国や近隣市と同様一ヶ月の運賃相当額を当月に支給し

ており、全職員で一ヶ月当たり約千八百五十万円である。これを六ヶ月定期相当額に改めた場合、年間約千三百二十万円の経費削減が見込まれる。複数の課題があるが、職員団体と協議し検討する。

**Q** 市の外部団体の一

つである文化振興財団のこの三年間の市からの助成金等の推移、人員体制の推移はどうか。改革の成果は見えてこないが、今後どのように財団を改革す

るのか具体策を示せ。事業の民間委託を図るべきと思うが今後どうしていくのか。

**A** 金は横ばい、委託金は業務内容の見直しを図り、減額してきている。人員に増減はないが、日給の臨時職員を時間給にしたり、三交代勤務をするなど工夫している。今後財団全域で再度調整し組織の統廃合も図りたい。名画試写会、コンサートなど民間事業も呼び寄せている。

**Q** 財政悪化は破綻懸念

大久保文雄

「先延ばし」と責任の拡散は許されない。自主再建計画をこの一ヶ月で作る。人員削減に取組む決意は。職員組合との交渉は進んでいるか。交渉の場を公開する考えはないか。

**A** 財政再建のため

遊休地は売却すべき。すべての事務事業についてゼロから見直す。全職員を対象とした給与等の削減は。給料自体のカットを含め、いくつかの項目を職員団体に提案し、現在協議中である。公募による市有地の売却は引き続き実施する。土地開発公社所有の土地は制度上、公募による売却ができない。



精道保育所で

## ● 所信表明に対して ●

**Q** 山手幹線事業について

震災復興事業の山手幹線の整備事業を見直すのか。それとも計画どおり実行するのか。また、工事終了予定はいつなのか。そして、工事を進めるにあたって沿道住民の方々と、環境問題、補償交渉など、誠実に話し合う用意はあるのか。

**A** 山手幹線は平成十六年度を目途に早期整備に向けて努力しているが、残事業量から二年程度の延伸を考えている。環境を守る会と話し合いを進め、地権者との交渉は誠意ある対応をしていく。庭園都市は「兵庫国体」で全国の皆さんを花と緑いっぱいのに招くことを目標にしたい。

**Q** 子供の幸せのための教育改革

「教育のための社会」、つまり、子供たちの幸せに目的をおいた教育改革が必要と考えるが、この点どうか。山中市長の所信表明に、「教育環境整備を図り」とあるが、具体的中身はどうか。本市の南海地震などの巨大地震に対する備え、特に、津波、急傾斜地、液状化に対する防災計画はどうか。

**A** 子育てが一息ついた主婦など、幅広い世代のニーズに対応した生涯学習社会の実現が必要だが現時点での市の取り組みと、民間との連携状況はどうか。

**Q** 生涯学習について

市が、学校の施設整備、教材備品等には配慮していく。学識経験者、国・県・市町が合同で設置した津波災害研究会の調査結果では、マグニチュード八・四の南海地震が発生しても本市護岸は十分な高さがあると聞いている。急傾斜地、液状化被害は県が調査の予定である。

**Q** 就学前の親子を対象とした、子育てセンターでの「なまよしひろば」から「芦屋川カレッジ」まで幅広く実施している。また、新聞社等民間とも提携し「読書サロン」なども実施している。

**A** 象とした、子育てセンターでの「なまよしひろば」から「芦屋川カレッジ」まで幅広く実施している。また、新聞社等民間とも提携し「読書サロン」なども実施している。

**Q** 新市長の具体策とFMラジオについて

「庭園都市宣言」では具体的な何をやるのか。庭園都市、世界の人が一度は来たくなるまちを目指すとは観光都市にすることか。そしてそれは財

**A** 庭園都市宣言は、具体的な何をやるのか。庭園都市、世界の人が一度は来たくなるまちを目指すとは観光都市にすることか。そしてそれは財



精道保育所で

## ● 高齢者・市住・再開発・学校 ●

**Q** 学区統合、JR芦屋駅南地域開発について

生徒が勉強に打ちこめるようにすべきた。神戸第一学区との統合はいつか。JR芦屋駅南地域は再開発事業で駅前広場、駅前線の整備に取り組み、JR西日本とタイアップし二十四時間対応の保育施設やエスカーレーター設置等バリアフリー化に取り組めないか。

**A** 学区統合について

は、県教育委員会、神戸市教育委員会と現在最終の調整を図っている。JR芦屋駅南地域の開発は、南の玄関口にふさわしいまちづくりを行う必要があるが、早期事業化は、現在の財政状況では困難である。保育施設など事業が具体化した段階での検討課題である。

**Q** 高齢者バス代半額助成の復活を求める

日本共産党 木野下 章

四月からの高齢者バス代半額助成の廃止は、街や病院に出かける回数減らすなど高齢者の足を奪い、暮らしと社会参加に大きな影響を与えている。三千円の助成額は近隣市に比べて少ない。市民の声に耳を傾け、急がない大きな道路や公園の予算を削り、バス代半額

**Q** 健康増進法を受け

「健康増進法」を受け、自治体は国民の健康増進のため積極的に支援すべきという主旨がある。中でも

**A** 健康増進法には、

訪れたい清潔で安全で美しいまちとしたい。さくらFM放送は有料が前提で、厳しい財政状況下では困難である。

**Q** 芦屋市にふさわしい庭園都市宣言のあり方

庭園都市宣言は、先人の築いてこられた花と緑のまちづくりを発展させ、九万市民の誇りと夢をこの「庭園都市宣言」に託して、応募することを検討する。

**A** 環境都市宣言は、平成十七年度から新たな環境計画がスタートした段階での検討課題と考える。イギリスに本部を持つ国際コンクールへの参加は、先人の築いてこられた花と緑のまちづくりを発展させ、九万市民の誇りと夢をこの「庭園都市宣言」に託して、応募することを検討する。

**Q** 機能十分に發揮

されるには、広く各界各層の幅広い年齢層から適切な人材を選任する必要がある。また委員の公募もわかりやすく、これについては、各種審議会を策定するべきでなく、また会議案内の掲示に遺漏がないようにし、HPも積極的に活用するべきでは。

**A** 幅広い人材発掘に

率四〇パーセントを目標に積極的に活用を図り、今後とも市民の意見が幅広く市政に反映されるよう努めていく。統一した指針は本年度中に策定したい。会議予定は行政情報コーナー設置の掲示板と合わせ、ホームページでもお知らせするよう努める。

**Q** 岩園小建替工事の入札妨害疑惑の徹底調査を

岩園小学校建替工事の入札不正があったという事実は、把握していない。調査に関しては三月に市の顧問弁護士から調査報告書の提出を受け、市議会にその要旨を報告し、六月五日の特別委員会でも、市顧問弁護士からの報告とその後対応について議会に報告した。再調査を行う考えはない。

**A** 岩園小学校建替工

事をめぐる新たな疑惑が検察調査で明るみに出た。汚職に関与した議員が富田元助役と組み、住友建設が工事文書を出し入札つしを画策したというもの。入札の結果、住友建設が予定価格と同じ額の十九億円で落札している。この件の徹底調査を求める。

**Q** 市営住宅の改良住宅の問題点について

市営住宅の申し込みについて申込資格と申込期間の改善はできないか。また、市営住宅や改良住宅にお住まいの方からエレベーター設置や駐車場整備等々の要望が多数上がっているが、市が持っている住宅マスタープランの実施計画はいつをめどに進めていく予定なのか。

**A** 在在在勤条件の変

更や受付回数を増やすことは考えていない。エレベーターがないことによる高齢者・障害者の住み替えは昨年年度三世帯あった。駐車場整備の要望もある。住宅マスタープランは、既存住宅の団地別、棟別の活用方針を定めているが、財政事情により実施計画が立てられない状況である。

**Q** 汚職・口利き疑惑の再調査と市民への報告を

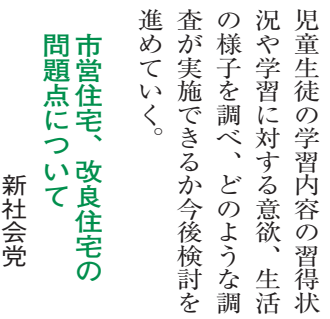
本物と確認された元助役の調査は、市の調査時のマスキングも外され、総合公園の工事受注の口利きをしてきた議員の名も出ている。市として再調査し、市民に報告すべきではないか。清水公園に関わる談合を受注業者自身が供述している。損害賠償を求めるべきではないか。

**A** 顧問弁護士が調査

等々の写しを入手し、専門家の立場で調査分析をした報告書の提出を受けた。入札契約制度改善委員会の提言もほとんど改善し、再発防止に取り組み、目的は達成できた。汚職事件は一定の区切りがついたものと考え、再調査の考えはない。損害賠償請求も現時点では考えていない。



精道保育所で



精道保育所で

会派名簿 (大会派・届出順)		所属 議員 (〇幹事長 〇副幹事長)	
創政クラブ	●来田 守	○青木 央	山村 悦三 都筑 省三 長野 良三
英明クラブ	●山田みち子	○灘井 義弘	小川 芳一 松木 義昭
日本共産党	●田中えみこ	○木野下 章	平野 貞雄
公明党	●徳田 直彦	●岡山 和也	田原 俊彦
ワークショップ	●重村啓二郎	○中島 健一	寺前 尊文
新社会党	●山口みさえ	○前田 辰一	
会派に属さない議員	大久保文雄	畑中 俊彦	幣原 みや 伊藤とも子



精道保育所で

議会の動きから 会派の結成状況	
会派とは、議会内で同じ政策を持つ議員の集団をいいます。本市議会でも所属政党とは別に会派を結成することが慣例化しています。会派は2人以上で構成することとし、1人会派は認められません。	本市議会では毎年3月に行っている市長の施政方針に対する総括質問は、各会派の代表者が行っています。新議会では、6つの会派が結成されました。会派に属さない議員は4人です。
会派制は、会派を単位とするため、効率的な議会運営ができるとともに、	会派構成及び正副幹事長は、右表の会派名簿のとおりです。

# トピックス

意見述べ、議案提出者の見解をただししました。その後、委員からは、復興事業の早期完了と財政再建のためには2人の行政を知り尽くした助役が必要との市長の考えを汲みながらも、いつまでも2人とするわけにはいかないと、中野助役の任期満了の翌日、平成17年2月27日からこの条例を施行するという内容の修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で修正案のとおり原案を一部修正し可決すべきものと決定しました。6月30日の本会議で、委員長から報告を受け、審議を行いました。採決の結果、総務常任委員会の決定のとおり賛成多数で修正可決しました。また、市長提出の助役選任議案も同日に引き続き審議を行い、賛成多数で同意しました。(4面に記事)

## 議員提出の助役定数条例を廃止する条例を修正可決 市長提出の助役選任議案の審議に先だち審査を行いました

今定例会初日の平成15年6月18日(水)に、議員から「芦屋市定数条例を廃止する条例の制定について」の提出がありました。この議案は、震災後の平成7年に制定した助役定数を2人にする「芦屋市助役定数条例」を廃止し、助役を1人に戻すというものです。同日には、市長から本年3月で山内助役の任期満了に伴い欠員となっていました助役選任議案の提出がありましたが、助役定数条例の廃止案の審議結果が出た後に審議を行うことに決定し、まず、助役定数条例の廃止案の審査を行いました。総務常任委員会の審査では、議案提出者から、震災で膨らんだ歳出規模も震災前の規模に戻り、復興事業も事後処理を残すのみとなった。加えて財政難の状況で助役を2人にするのは民意に反しているという説明がありました。委員からは、復興事業が8割完成したとしても、残りの2割が非常に厳しい。これらが正念場の中、決定権のある市長、助役が住民交渉に当たるなど、2人助役で事業を早期に完成させる方が経費の削減につながる等、それぞれの